

花粉症対策本部第6回全体会議 議事要旨
【平成21年6月22日（月）7階北側庁議室】

（副知事挨拶）

平成18年度からこの対策をスタートして、発生源対策として森林整備、多摩産材の流通促進などをやってきており、医療福祉分野では舌下減感作療法の研究という対策をしてきているところです。

森林における発生源対策となると、基本的には、森林をどう整備していくかというところに問題があると思います。木を伐って、それをどう利用して、伐った後どう植林をして、育成していくか、森の循環をどのように保っていくかというのが原点にあると思います。

現実問題として、伐りだした多摩産材をどのように利用拡大をしていくか、これを着実に進めていかないと、次の対策が続いていかないということがあります。そういう意味では、全庁的な取り組みでこれからも利用拡大に向けて、各局のメンバーがそれぞれの所属を通じて、利用拡大を図ってきていただいていると思っています。これまでの取組にお礼申し上げます。引き続き多摩産材の活用を是非とも拡大していただきたいと思います。

この間、東京都だけの取り組みではなくて、八都県市、共同での国への対策要望をしてきております。その成果もあって、国においては、平成20年度から花粉症対策、発生源対策の取り組みがスタートして、21年度の補正予算でも、100億円の予算が計上されております。中身を見ますと、3ヵ年で、300万本の花粉のスキの伐採・植替えを促進することです。

こういうことも東京都が先導してやってきた花粉症対策の成果が、こういう形で国を動かしてきたと思います。

そういう意味では、引き続き、全庁が一丸となって花粉症対策を進めて、森林整備を通じた、現実としての花粉症をどうするか、各局とも創意工夫を凝らし、連携して事業をより一層推進するよう、ご協力をお願いします。

（事務局説明）

- ・花粉症対策本部は、関係14局の協力の体制のもとに設置
- ・広域的かつ総合的な対策を講じるため、国や八都県市とも連携
- ・産業力強化会議の分科会としても設置
- ・花粉発生源対策としての森林整備、多摩産材の流通、試験研究調査、都民協働の四つの部会、また保健医療対策として保健医療部会、また各局の独自の取組みとして、大気汚染対策及び消費者保護対策等の七つの部会を下部組織にもつ

（議事）

≪東京都花粉症対策本部の取組≫

- ・森林整備：平成20年度実績及び平成21年度計画を説明
- ・多摩産材の流通：公共事業における更なる利用拡大を図る

花粉症対策本部第6回全体会議 議事要旨
【平成21年6月22日（月）7階北側庁議室】

- ・試験・研究・調査：産学公の連携による、首都大学東京や森林総合研究所林木育種センターとの「花粉の少ないスギ等育成研究」「林業コスト削減調査・研究」についての共同研究を、「伐採跡地における自然環境の推移の観察調査」とともに平成21年度も引き続き実施
- ・都民協働：「花粉の少ない森づくり運動」の推進のため、募金活動、企業の森、森づくり支援倶楽部、花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」の一斉PR、多摩産材の普及PR、パスモ電子マネーによる募金、みどりの東京募金を継続的に実施。昨年11月、運動の一環として「多摩における森林整備に関する東京都と東芝グループとの基本協定」を締結
- ・保健・医療：総合的な花粉予防・治療対策に取り組んでいる
- ・そのほか：大気汚染対策、消費者保護対策等

《主伐事業と木材流通》

- ・主伐事業による実績について説明
- ・伐採により生産した木材は、多摩木材センターにて市売りされるA材、合板用のB材、チップ用のC材としてそれぞれ利用

《多摩産材の利用拡大》

- ・各局における活用事例とともに実績を説明
- ・東京都医学系総合研究所（仮称）の内装（財務局）、一部の都営住宅の内装等（都市整備局）、道路・河川・公園整備における利活用（建設局）、江戸東京博物館たてもの園ビジターセンターにおける木柵（生活文化スポーツ局）、海の森公園の防風ネット・運河沿い遊歩道に敷設した木製ブロック（港湾局）、治山工事・林道工事・植栽支柱・木柵等（水道局）、都立学校改修工事における床材や腰壁等及び校内の机・椅子・書架等（教育庁）、都民の森における復旧工事や木製遊具・山のふるさと村におけるペレットストーブの燃料に多摩産材の利用（環境局）、利用拡大事業によるモデルハウス建築（産業労働局）等

《花粉の少ない森づくり運動》

- ・平成20年度における花粉飛散時期のPR活動の内容、企業の森実績、「多摩における森林整備に関する東京都と東芝グループとの基本協定」の内容、小学生による植樹体験活動等
- ・国及び他県への広がり状況

《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》

- ・今春の花粉飛散量を報告
- ・花粉自動測定・予報システム「とうきょう花粉ネット」について、花粉予報マップ及び

花粉症対策本部第6回全体会議 議事要旨
【平成21年6月22日（月）7階北側庁議室】

花粉予報メール配信サービスの運用・実施状況を説明

- ・平成18年から進めている舌下減感作療法の臨床研究の状況を説明、本研究をとりまとめたうえ、学会等で発表し、製薬メーカー等と連携して新薬の開発に活かしていく。

《その他報告等》

- ・生活文化スポーツ局：花粉症対策商品に関する契約トラブルへの対応、花粉症対策商品の不当表示に対する指導の実施
- ・交通局：パسمオ電子マネーによる花粉の少ない森づくりへの募金の状況を報告
- ・環境局：環境局が行う森林整備、都民協働の取組、ディーゼル車による排出ガス規制について説明
- ・病院経営本部：都立病院における花粉症患者の外来診療の実施、都立病院及び公社病院における舌下減感作療法の臨床研究について説明
- ・総務局：首都大学東京と東京都農林総合研究センターの共同による林業におけるコスト削減に関する調査について、進捗状況を報告

（副本部長挨拶）

本日は、花粉対策の各局の取組をご報告いただき、ありがとうございました。

冒頭副知事からもお話ありましたとおり、花粉症対策については、予防治療と発生源対策が重要となっています。

発生源対策については、花粉をたくさん出すスギを伐って花粉の少ないスギに植え替えるという非常に息の長い取り組みを進めていく必要があります。

また、伐った木をどう使っていくかということも、大きな課題となっています。この点につきましては、平成21年度も各局において様々に利用を計画して頂いておりますが、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

事務局である産業労働局といたしましても、スギ花粉発生源対策や「花粉の少ない森づくり運動」の所管局として、事業を推進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

かけがえのない多摩の森林を花粉の少ない森としてよみがえらせるためには、木材の活用による林業と森林の再生が不可欠であります。

今後とも、各局が連携し、花粉症対策事業を推進していくことが必要と考えております。よろしくお願い致します。